

地域保健課

地域保健課業務概要

地域保健課は、保健師関係事業、母子保健事業、健康増進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し、又、管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、所内及び市の保健師活動の窓口として、管内保健師活動状況の把握と資質向上のために研修会・連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業

子育て相談事業においては、一般住民や保育園、学校、所内のDV相談や精神保健福祉相談からの相談、長期療養児支援等からの相談の中で、発達障害グレーゾーンの見で療育につながっていない乳幼児学童児の保護者並びにその支援者の相談を行った。

思春期保健相談事業においては、関係者会議を開催し、10代の人工妊娠中絶防止対策・性感染症予防対策について連携を深めた。

小児慢性特定疾患治療研究事業においては、長期療養児への窓口相談及び電話相談を中心に実施し、在宅療養支援体制の構築を目的に母子保健推進協議会を開催し、協議を行った。

特定不妊治療費助成事業においては、助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談センターにつなげた。

3 健康増進事業

健康増進法に基づくがん検診等の円滑な推進に向けて各市と連携を図り、共通する課題や留意事項について情報提供や助言等の支援に努めた。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態やライフスタイルに応じた健康管理ができるよう、健康教育や、健康相談を実施し、又、関係機関との連携も図り、生涯を通じた健康づくりを推進した。

5 自殺対策推進事業

近年、自殺者の増加が問題となっており、自殺予防対策は国の重要な政策課題となっている。自殺は、うつ病や気分障害の精神疾患が要因となっていることから、早期に専門的な医療機関につながるよう情報提供したり、うつ病に関する一般知識の普及啓発のための講演会の開催や、うつ病当事者ミーティング、地域の保健医療関係機関対象の地区連絡会議を開催した。また、自助グループ支援としてうつ病当事者グループに、定期的な会場提供を行った。

6 地域・職域連携推進事業

習志野保健所及び船橋市保健所管内の地域保健・職域保健が連携し、総合的喫煙対策の推進と総合メンタルヘルス対策を目的に、習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を設置している。

今年度は、5年計画のアクションプランの3年目に当たり、作業部会を2回開催し、産業分野との連携に努めた。

7 健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、地域住民や健康づくりの関係者を対象に健康教育及び栄養指導等を実施した。

また、管内の給食施設の衛生管理・栄養管理の向上を図るために、給食施設の管理者・従事者を対象とした集団・個別指導及び助言を行った。

また、食環境整備として外食産業との連携により、飲食店等での料理の栄養成分表示や健康に配慮したメニューの提供、健康・栄養情報を提供する店「健康ちば協力店」の登録推進と企業等に対する栄養表示基準制度の周知を図り、啓発普及に努めた。

8 歯科保健事業

在宅要介護者等の口腔内の健康増進を図るためホームヘルパー等対象に研修会を開催した。

9 市町村支援

母子保健関連会議、地区組織育成等に参加し、広域的見地から市事業が円滑にできるよう評価・支援を行った。

10 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報等に対応した。相談事業として精神保健福祉相談や医師の定例相談・精神障害者の社会復帰支援としてピアサポート相談・研修会をそれぞれ実施した。また、家族会等を支援し、事例検討等には積極的に参加、連携強化を図った。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

平成 26 年度の管内保健師就業状況は、保健所 12 人、習志野市 40 人、八千代市 36 人、鎌ヶ谷市 22 人の計 110 人である。

保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在 単位：人)

区分 年度	総 数	保健所	市 町 村				病 院 診 療 所	福 祉 施 設	そ の 他
			保 健 衛 生	福 祉	介 護 保 険	そ の 他			
平成 24 年度	108	12	69	15	9	3	—	—	—
平成 25 年度	110	12	73	14	9	2	—	—	—
平成 26 年度	110	12	74	15	6	3	—	—	—
習 志 野 市	40	—	31	4	3	2	—	—	—
八 千 代 市	36	—	27	5	3	1	—	—	—
鎌 ヶ 谷 市	22	—	16	6	0	0	—	—	—

(2) 保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況

処遇困難な対象については、保健・医療・福祉等の関係者で協議し、在宅ケアの推進に向けて個別指導を行っている。

表 1 - (2) - 家庭訪問等指導状況 (単位：件)

区 分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導			
	実 数	延 数	面 接		電 話	メー ル
			実 数	延 数	延 数	延 数
総 数	194	381	1,365	1,473	4,088	103
感 染 症	31	35	13	21	241	0
結 核	104	277	110	201	1,969	102
精 神 障 害	3	3	1	1	16	1
長 期 療 養 児	18	19	325	325	457	0
難 病	38	47	533	539	1,199	0
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	1	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	49	49	63	0
妊 産 婦	0	0	0	0	2	0
未 熟 児	0	0	0	0	28	0
乳 幼 児	0	0	0	0	44	0
家 族 計 画	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	334	337	68	0
訪 問 世 帯 数	216	308				

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参 加 者
平成 25 年 6 月 28 日(金)	保健事業評価を、効果的な事業展開が実施できるようにする。	1 今年度の研修計画について 2 講演「効果的な保健事業のための評価～忙しいからこそ見直してみよう～」 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 教授 佐藤則子氏	習志野市 7名 八千代市 10名 鎌ヶ谷市 3名 保健所 6名 計 26名
平成 25 年 9 月 24 日(火)	未熟児・長期療養児等への支援方法について学び、地域と医療の円滑な連携を推進しているようにする。	1 講演「医療依存度の高い子の在宅ケア」 講師 東京女子医科大学八千代医療センター小児集中治療科 助教 本田隆文氏 小児科(入・外) 看護師主任濱崎志乃氏 2 施設見学 3 連携を推進するための情報交換会	習志野市 6名 八千代市 15名 鎌ヶ谷市 2名 保健所 4名 計 27名
平成 26 年 2 月 24 日(月)	精神的支援を要する対象者への支援方法を学び、面接、訪問等での対応に活かせるようにする。	1 講演 「新しいメンタル障害 ～困難事例にならないための知識と対応～」 講師 ちば心理研究所 臨床心理士常山吾朗氏 2 事例検討	習志野市 2名 八千代市 7名 鎌ヶ谷市 4名 保健所 7名 計 20名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 25 年 5 月 16 日 8 月 21 日 12 月 3 日 平成 26 年 3 月 13 日	1 新任期保健師現任教育体制について 2 災害時支援 医療機関立ち入り検査について 3 現任教育について 4 新任期保健師年間目標の最終評価 次年度事業計画について	40 名

ウ 看護管理者研修会

管内の病院・社会福祉施設・訪問看護ステーション等における看護管理者及び行政の係長相当職以上の保健師の参加により、看護の質の向上に向けて、研修及び情報提供等を実施した。

表1-(3)-ウ 看護管理者研修状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 25 年 8 月 1 日	講演「施設における感染防止」 ～結核対策～ 講師 結核研究所対策支援部 保健看護学科長 永田 容子 氏	医療機関・介護老人保健施設・老人福祉施設・訪問看護ステーション・保健所等の看護管理者 33 施設 57 名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

表2- (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 26 年 2 月 27 日	26 名	1 長期療養児の療養支援体制について 2 小児等在宅医療連携拠点事業について 3 意見交換 基幹病院、各市医師会、歯科医、薬剤師、訪問看護ステーション、母子保健・障害福祉担当課、千葉県障害福祉課等が出席し長期療養児の在宅療養に関する連携について協議を行った。

(2) 思春期保健関係者会議

母子保健法第 18 条の規定による。平成 25 年度から市へ委譲されたため、保健所の実績なし。

表2- (2) 思春期保健関係者会議開催状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 26 年 1 月 16 日	16 名	1 学校での取り組み状況について 2 望まない妊娠をした場合の相談の取り組み状況について 3 意見交換 十代の妊娠を焦点に、望まない妊娠の予防、取り組み状況について各市より報告を受け、協議を行い連携を深めた。

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により、医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週別・年齢階級別に記載している。ただし届出数は、管外分も含まれる。

表2- (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年・年齢 妊娠週数	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度								
			総数	2 0 歳 未 満	2 0 歳 ～ 2 4 歳	2 5 歳 ～ 2 9 歳	3 0 歳 ～ 3 4 歳	3 5 歳 ～ 3 9 歳	4 0 歳 ～ 4 4 歳	4 5 歳 以上	不 詳
総数	422	434	420	54	69	72	87	92	44	2	0
満 7 週以下	546	273	290	38	44	50	60	65	31	2	0
満 8 週～満 11 週	284	142	117	16	24	18	22	24	13	0	0
満 12 週～満 15 週	4	2	3	0	0	1	1	1	0	0	0
満 16 週～満 19 週	18	9	7	0	1	2	3	1	0	0	0
満 20 週～満 21 週	16	8	3	0	0	1	1	1	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 医療給付等事業

ア 未熟児養育医療

養育医療(母子保健法第20条)は、入院養育の必要のある者に対し、医療給付を行うもので、出生時体重が2,000g以下の者、生活力が特に弱い者が対象となる。

平成25年度から市へ委譲されたため、平成24年度の出生児の2件のみである。

表2-(4)-ア 未熟児養育医療給付状況 (単位:人)

年度 市別	総数	449g 以下	500g～ 999g	1000g～ 1499g	1500g～ 1999g	2000g～ 2499g	2500g 以上
平成23年度	74	2	11	16	36	7	2
平成24年度	66	2	8	17	30	9	0
平成25年度	2	0	0	0	2	0	0
習志野市	1	0	0	0	1	0	0
八千代市	1	0	0	0	1	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0	0	0	0	0

イ 育成医療/自立支援医療

育成医療(児童福祉法第20条)は、平成18年4月障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援医療に移行した。18歳未満で体に障害や病気があり、放置すると将来に障害等が残る可能性があるが、手術等の治療で障害の改善が期待できる者に対し必要な医療の給付を行う。

平成25年度から市へ委譲されたため、保健所の実績は1件のみ。

表2-(4)-イ 育成医療/自立支援医療(育成医療)給付状況(延) (単位:件)

年度 市別	区分	総数	肢体不自由児	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性 内臓疾患・ その他
平成23年度		168	37	10	2	90	29
平成24年度		102	18	8	3	29	44
平成25年度		1	0	0	0	0	1
習志野市		0	0	0	0	0	0
八千代市		0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷市		1	0	0	0	0	1

(5) 子育て相談

臨床心理士による発達相談及び保健師による指導を実施している。

表2-(5) 子育て相談実施状況 (単位:件)

年度	内訳	実施回数	来所相談	
			実数	延べ数
平成24年度		10	16	17
平成25年度		11	12	19

(6) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他）

表2-（6）母子保健関係研修状況

研修会の名称	実施年月日	参加者数と職種内訳	研修会の内容
思春期保健担当者研会	平成25年8月29日	管内小、中学校関係者、助産師、保健関係者 42名	講演「思春期のこころの変化にどう向き合うか～子どものサインに早めに気付くために」 講師：稲毛海岸神経科クリニック 院長 森本浩司氏
母子保健推進員研修会	平成25年12月2日	母子保健推進員 助産師 保健師 等 36名	講演「今どきのお母さんに寄り添うために」 講師：永瀬春美の子育て相談室 いっぽいっぽ室長 永瀬春美氏

(7) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-（7）小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾患群名	年度市別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
		数					
総	数	384	391	386	136	168	82
1	悪性新生物	51	59	54	19	24	11
2	慢性腎疾患	26	28	23	13	4	6
3	慢性呼吸器疾患	21	25	30	11	17	2
4	慢性心疾患	66	64	70	21	35	14
5	内分泌疾患	121	119	115	40	51	24
6	膠原病	19	15	13	7	2	4
7	糖尿病	22	27	28	9	11	8
8	先天性代謝異常	17	16	18	5	8	5
9	血友病等血液・免疫疾患	13	9	10	5	3	2
10	神経・筋疾患	17	18	14	4	8	2
11	慢性消化器疾患	11	11	11	2	5	4

(8) 不妊対策事業

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

表2-（8）特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	その他
平成23年度	212	355	99	105	151
平成24年度	256	428	130	113	185
平成25年度	274	483	139	158	186

3 健康増進事業

(1) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション

介護老人保健施設実施指導

管内の老人保健施設 1 施設に対し実地指導を実施した。

(2) がん検診推進員育成講習会

各市の保健推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て各地域で声かけ運動等を実施することによりがん検診受診率の向上を図ることを目的とした講習会。

表 3 - (1) がん検診推進員育成講習会開催状況

実施年月日	参加者数と 職種内訳	講習会の内容
平成 25 年 7 月 25 日	母子保健推進員 健康づくり推進員 民生委員、保健師 29 名	講演「大腸がんの予防・早期発見のために ～がん検診を受けよう～」 講師 公益財団法人ちば県民保健予防財団 診療部 診療科部長 山口 和也氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴から、それぞれのライフステージにおいて様々な健康問題を抱えやすく、QOLに大きな影響を与えることから、性差を踏まえた視点から、的確に自己の健康管理ができ、生涯を通じた健康づくりの支援が行なえるよう、健康相談及び健康教育を実施した。

(1) 健康相談事業

保健師による電話相談を実施した。

表 4 - (1) 健康相談実施状況 (単位：件)

区分 年度	電話相談	
	女性	男性
平成 23 年度	71	13
平成 24 年度	13	15
平成 25 年度	26	16

(2) 健康教室

ホルモンバランスを崩しやすい更年期における女性を対象に、健康状態に応じた健康管理を実践できるよう健康教育を開催した。

表 4 - (2) 健康教室

実施日時	内容	受講人数
平成 26 年 3 月 3 日	講演 「更年期を笑顔で乗り切るために」 講師 向日葵ホームクリニック 院長 中村 明澄氏	24 名

5 自殺予防対策推進事業

近年、死亡原因における自殺割合の増加が問題となっており、自殺の背景には、うつ病等精神疾患との関連が深いとされている。中でも思春期の自殺者数が増加している傾向があることから、思春期のこころの動きについての知識を深めることを目的とし、関係機関職員向けに講演会を開催した。

また、うつ病当事者支援としての当事者ミーティング、総合的な連携体制の強化のために自殺対策地区連絡会議を開催した。

表5－(1) 講演会開催状況

開催年月日	参加者数	内 容
平成 25 年 12 月 12 日	34 名	地区連絡会議と合同開催 講演：「自殺未遂を繰り返す人の理解」 講師：千葉県精神科医療センター診療科部長 深見悟郎氏

表5－(2) うつ病当事者ミーティング開催状況

開催状況	延べ参加者数	内 容
毎月 1 回 第 2 水曜日 年間 1 2 回	93 名	うつ病当事者ミーティング

表5－(3) 自殺対策地区連絡会議開催状況

開催月日	参加者数	主な会議内容
平成 25 年 12 月 12 日	34 名	第 1 部 講演：「自殺未遂を繰り返す人の理解」 講師：千葉県精神科医療センター診療科部長 深見悟郎氏 第 2 部 意見交換 (1) 若年者の相談支援の現状と地域での支援について ア 大学学生相談の現場から イ 相談支援事業所から ウ 市・千葉県健康づくり支援課・保健所から (2) 若年者の自殺企図者への対応と連携について ア 警察署・消防から イ 救急医療の現場から ウ 精神科医療機関から エ 市・千葉県健康づくり課・保健所から

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を平成19年度より設置している。

表6—(1) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会開催状況

開催月日	委員出席数	主な協議会内容
平成26年 1月30日	25名	1 アクションプラン進捗状況について 2 作業部会の実施について 3 意見交換 (1)既存の事業の有効活用 (2)連携していく上での課題について (3)中小企業への支援について

表6—(2) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催月日	参加者	主な内容
平成25年 7月11日	20名	1 アクションプラン進捗状況及びアンケートの調査結果について 2 各関係機関の進捗状況報告について 3 喫煙対策・メンタルヘルス対策グループワーク
平成25年 11月29日	20名	1 事前アンケートの調査結果について 2 講演「千葉市における地域・職域連携推進事業の取り組みについて」千葉市担当係長、担当者 3 喫煙対策・メンタルヘルス対策グループワーク

表6—(3) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会共同事業開催状況

開催月日	参加者	主な内容
通年		協議会のメンバーの所属において、作業部会で作成したチラシを配布し、メンタルヘルス対策、喫煙対策の啓発普及の推進を図った。
平成25年 10月20日	71名	2013かまがや福祉健康フェアにおいて、スモーカーライザーを活用し、禁煙対策の啓発活動を実施。
平成25年 11月27日	115名	船橋労働基準協会主催の説明会において「喫煙対策・メンタルヘルス対策の推進について」普及啓発。受付で啓発資料の配布説明会の最後に配布資料に基づき事業概要の説明を実施。
平成26年 3月6日	23名	メンタルヘルス対策の知識啓発普及のための講演会を商工会会員と一般住民を対象に実施。 講演「働く人のメンタルヘルス～ストレスと上手につき合い、いきいきと働くために～」 講師 カウンセリングオフィスサンシャイン代表 シニア産業カウンセラー 美野直子氏
平成26年 3月14日	38名	喫煙対策の知識啓発普及のため講演会を商工会会員と一般住民を対象に実施。 講演「私の健口、みんなの健口、会社の発展」 講師 中久木歯科医院院長 中久木一典氏

7 健康づくり・栄養改善事業

生活習慣病の予防及び健康づくりのための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施した。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導として、食品衛生監視員と連携を図り個別巡回指導を実施し、併せて給食運営の充実のため給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談等において実施した。

集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、地域における受動喫煙防止を推進するため、飲食店等を対象とした衛生講習会の場で啓発を行った。

表7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況 (単位：人)

区分	実 施 数				(再掲) 医療機関への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	
個別指導	栄養指導	—	3	1	53	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	1	—	2	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	禁煙指導	—	/	—	2	—	/	—	—
集団指導	栄養指導	—	—	—	179	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	8	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	禁煙指導	—	/	—	1,305	—	/	—	—

ア 病態別個別指導状況

表7 - (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	—	—	1	—	2
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況 (単位：人)

教室名	回数	参加延人員	主な内容
健康づくり講座	1	36	講義①「健康を考えよう～内臓脂肪の減らし方～」 講師：習志野健康福祉センター 保健師 講義②「何をどれだけ食べたらいいか考えよう！」 講師：習志野健康福祉センター 栄養指導員

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施状況

食育指導者研修会

表 7-(1)-ウ 食育指導者研修会実施状況 (単位：人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	48	講演「食育の実践・評価-こどもの食習慣の把握及び評価方法-」 講師：東京家政学院大学 健康栄養学科 准教授 酒井 治子 氏

エ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況 (単位：人)

団体名	支援回数	延育成人員	主な内容
習志野保健所管内集団給食協議会	12	234	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対し、支援・協力をした。
習志野保健所管内調理師会	2	40	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対し、支援・協力をした。
鎌ヶ谷市食生活改善協議会	2	81	育成指導及び総会に対する支援・協力をした。

調理師会・給食協議会・食生活改善協議会等が主体で実施したものの。

オ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況 (単位：人)

研究会名	主な内容	参加延人数
管内行政栄養士 業務連絡会	情報提供及び意見交換 ①「第2次千葉県食育推進計画について」 ②「低出生体重児の発達・栄養相談について」 ③「災害対策について」 情報交換 「平成25年度栄養関係事業計画について」	7

カ 健康ちば協力店推進事業

①□ 協力店登録状況

表 7-(1)-カ-① 協力店登録状況 (単位：件)

種別	登録数	変更件数	取消件数	備考
飲食店	5	1	5	
弁当店	1	—	—	
惣菜店	—	—	—	
給食施設	—	—	—	
コンビニエンスストア	—	—	—	
その他	—	—	—	
合計	6	1	5	

② 協力店登録累計数

表7-(1)-カ-② 協力店登録累計数

登録累計数	134 店 (内取消 26 店)
-------	------------------

③ 啓発普及及び指導実施状況

表7-(1)-カ-③ 啓発普及及び指導実施状況

(単位：人)

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人数	回数	延店舗数	延人数	回数	延人数
個別指導		10		3	3		—
集団指導	10	1,234	—	—	—	2	140
合計		1,244		3	3		140

キ 国民健康・栄養調査

表7-(1)-キ 国民健康・栄養調査実施状況

調査名	調査地区 (対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	習志野市地区 14世帯 23名	平成25年11月13日 栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成25年11月14日 身体状況調査
	八千代市地区 15世帯 36名	平成25年11月5日 栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成25年11月6日 身体状況調査

ク 食品製造者及び販売者への指導

表7-(1)-ク 食品に関する表示指導の状況 (単位：件)

指導内容	業者への指導	
	個別指導 実指導食品数	集団指導 延対象者数
特別用途食品について	- (-)	-
栄養表示基準について	9	1,234
栄養機能食品について	-	-
虚偽誇大広告について	2	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品含む)	0	-

()内は特定保健用食品再掲

ケ 特別用途食品表示許可取扱状況

表7-(1)-ケ 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位：件)

内容	取扱件数
新規許可申請受付数	- (-)
消滅事由該当届数	- (-)
申請・表示事項変更数	- (-)

()内は特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱状況

表7-(1)-コ 調理師免許取扱状況 (単位：人)

調理師試験			免許交付		
受験者数	合格者数	合格率 (%)	新規交付	書換交付	再交付
120	55	45.8	131	19	16

(2) 給食施設指導

管内給食施設 145 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に給食運営や衛生管理、栄養管理、災害対策に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

管内給食施設の99%が栄養成分表示をして、利用者に対する栄養表示の提供を行っている。

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士 栄養士ど ちらもない 施設数	管理栄養 士必置指 定施設		栄養成分 表示施設 数
	施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該 当 数	指 定 数	
164	41	42	49	100	86	41	48	33	9	9	164
管理栄養士・ 栄養士 設置率	管理栄養士を配置すべき施設 9/9(100%) 管理栄養士を配置するよう努めるべき施設 27/42(64%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く) 栄養士を配置するよう努めるべき施設 97/117(83%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く)							栄養成分 表示実 施率		99%	

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		その他の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	それ未満の 給食施設
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導 施設数	145	52	60	33	0
		その他指導 施設数	219	64	99	56	-
	喫食者への 栄養・運動 指導 延 人 員	-	-	-	-	-	-
集団 指導	給食管理指導	回 数	6	6		-	-
		延 施設 数	297	90	156	51	-
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表 7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				その他の給食施設			
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上		それ未満の給食施設	
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合 計		164	145	51	52	75	60	38	33	-	-
計	有	131	111	47	48	59	44	25	19	-	-
	無	33	34	4	4	16	16	13	14	-	-
学 校	有	31	33	28	*30	3	3	-	-	-	-
	無	6	7	4	4	2	2	-	*1	-	-
病 院	有	22	22	12	12	9	9	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	6	6	2	2	4	4	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	18	18	1	1	11	11	6	6	-	-
	無	2	2	-	-	-	-	2	2	-	-
児童福祉施設	有	39	19	-	-	29	15	10	4	-	-
	無	4	4	-	-	4	4	-	-	-	-
社会福祉施設	有	6	6	-	-	2	2	4	4	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
事 業 所	有	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-
	無	13	13	-	-	9	9	4	4	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	6	4	1	-	1	-	4	4	-	-
	無	7	7	-	-	1	1	6	6	-	-

*25年度末 廃止施設 3施設有

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表 7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更
届出数	4	9	78
指導数	25	9	70

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況 (単位:人)

研修会名	開催月日	主 内 容	参加人員
給食施設 管理者・従事者 研修会	平成 25 年 6 月 27 日	講義①: 給食施設における衛生管理について 講師: 習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 講義②: 健康ちば 21 と給食施設への期待 講師: 習志野健康福祉センター 栄養指導員	186 名
給食施設 栄養士研修会	平成 25 年 9 月 17 日	講義「高齢者の栄養管理について ～経管による栄養管理を考える～」 講師: 千葉県済生会習志野病院 臨床栄養科 古川 聡子 氏	37 名
給食施設 管理者研修会	平成 25 年 9 月 20 日	講演: 事業所給食から従業員の健康を考える 講師: 三井化学(株)市原工場 健康管理室 管理栄養士 近藤みどり 氏 情報提供: 給食施設栄養管理状況報告書のまとめ 講師: 習志野健康福祉センター 栄養指導員	18 名
給食施設における 災害対策研修会 (講演会)	平成 25 年 10 月 18 日	講演: 給食施設災害対策マニュアル作成に向けて 講師: 新潟大学大学院客員教授 別府 茂 氏	103 名
給食施設における 災害対策研修会 (ワークショップ)	平成 25 年 12 月 13 日・19 日	ワークショップ「給食施設災害対応マニュアルを 作成してみよう」 講義: 給食施設災害対応マニュアルを作成して 講師: 千葉県救急医療センター 栄養科部長 千葉県富浦学園 管理栄養士	36 名

8 歯科保健事業

表 8-(1) 訪問歯科保健医療サービス実施状況

(単位:人)

開催日時	主な内容	参加人員
平成 25 年 10 月 29 日	講演及び実技指導 「いつまでも口から美味しく食べよう! ～介護者のための口腔ケア手法～」 講師: 千葉県歯科衛生士会 岡部 明子 氏	13

9 市町村支援

表9 市町村支援状況

会 議 ・ 連 絡 会				
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な テ ー マ
習 志 野 市	習志野市中学校区地域保健連絡会	14	保健師・栄養士 18	学校保健、地域保健の連携強化、健康づくりの推進
	健康なまち習志野評価委員会	2	地域保健課長 2	「健康なまち習志野」の評価
	習志野圏域地域移行支援協議会※	4	精神保健福祉士 4	処遇検討会議
	習志野市学校給食運営委員会	2	所長 2	学校給食の基本方針についての検討
	個別支援会議	1	精神保健福祉士 1	処遇検討会議
八 千 代 市	八千代市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保健師 3	要保護児童対策等地域協議会の実務者の会議
	八千代市要保護児童対策地域協議会進行管理部会	8	保健師 8	要保護児童の進行管理に関する会議
	思春期保健シンポジウム	1	保健師 2	思春期保健に関する知識の啓発普及
	八千代市子ども人権ネットワーク会議	1	地域保健課長 1	地域における子どもの人権擁護活動の推進
	八千代市第2次まちづくりプラン策定委員会	1	地域保健課長 1	健康まちづくりプランの推進・評価と第2次プラン策定
	八千代市第2次まちづくりプラン作業部会	2	地域保健課長 2	第2次プラン策定のための調査・検討
	学校給食センター運営委員会	2	所長 2	学校給食センターの運営に関する検討
	学校給食食物アレルギー対応検討委員会	1	地域保健課長 1	食物アレルギーに対応した学校給食の検討
	八千代市男女共同参画センター	1	精神保健福祉士 1	電話相談事業研修会 「保健所における電話相談の実態と対応」

会 議 ・ 連 絡 会				
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な テ ー マ
鎌 ケ 谷 市	食生活改善推進員委嘱状交付式	1	副センター長 2 栄養士	委嘱状交付式
	鎌ケ谷市児童虐待防止対策等 地域協議会代表者会議	1	地域保健課長 1	要保護児童対策等地域 協議会の代表者の会議
	鎌ケ谷市児童虐待防止対策等 地域協議会実務者会議	3	保健師 3	要保護児童対策等地域 協議会の実務者の会議
	自殺予防ゲートキーパー養成研 修会	1	精神保健福祉士 1	「ゲートキーパーとは」
	個別支援会議	1	精神保健福祉士 1	処遇検討会議
	障がい者地域自立支援協議会	1	精神保健福祉士 1	関係者会議

※圏域開催のため、習志野・八千代・鎌ケ谷3市による合同開催。

10 精神保健福祉事業

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表10—(1)—ア 管内病床数・入院患者等の状況 (平成25年6月30日現在)

(単位：件)

区分 年度 市町村	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への 入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先 (再掲)					
										圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患 者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成23年	463,852	6	1,526	32.9	650	14.0	4	0.08	0.6	398	61.2	134	20.6	118	18.2
平成24年	463,882	6	1,490	32.1	641	13.8	4	0.08	0.6	412	61.3	127	19.8	102	15.9
平成25年	464,345	6	1,490	32.1	629	13.5	3	0.06	0.5	493	78.4	28	4.5	108	17.1
習志野市	166,016	1	108	6.5	160	9.6	1	0.06	0.6	111	69.4	11	6.9	38	23.8
八千代市	189,845	4	1,097	57.8	354	18.6	1	0.05	0.3	308	87.0	7	2.0	39	11.0
鎌ヶ谷市	108,484	1	285	26.3	115	10.6	1	0.09	0.9	74	64.3	10	8.7	31	27.0
船橋市	614,296	3	1,260	20.5	741	12.0	1	0.02	0.1	565	76.2	63	8.5	113	15.2
県全体	6,138,009	52	12,616	20.4	9,098	14.7	62	0.1	0.7	6,085	66.9	647	7.1	2,366	26.0

(注) 1 人口は、7月1日現在 (千葉県毎月常住人口調査による)

2 措置率= $b/a \times 100$

表10—(1)—イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告書	その他
平成23年度	722	210	—	700	13	2	413	16
平成24年度	654	219	—	685	12	0	435	16
平成25年度	687	256	—	644	11	3	432	15

(注) 1 その他は、転院許可申請 ()件、仮退院申請 ()件、再入院届 ()件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

措置入院関係

表10—(2)—ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	処理 申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の移送業務		
			法第29条該当	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成23年度	281(144)	222(108)	40(26)	5(2)	14(8)						
平成24年度	383(203)	301(150)	56(32)	5(5)※1	21(1)※2						
平成25年度	270(105)	198(82)	54(21)※3	4(2)	3(1)	29(6)	6(2)	11(4)	1(0)	0	20(10)
法第23条 一般人からの申請	0	0	0	0	0						-
法第24条 警察官からの通報	238(105)	179(82)	42(21)	3(2)	2(1)	29(6)	6(2)	11(4)	1(0)		20(10)
法第25条 検察官からの通報	15	1	12	1	1	-	-	-	-	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	5	5	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	12	13※3	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)25年度実績より法29条の2の診察をうけたものの記載欄を追記

- 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計
 - 2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数
 - 3 1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送
 - 4 ()は中核市(船橋市)分の再掲
- ※1 29-2診察を実施、29-2入院不要となり医療保護入院した4件(4件)を含む
 ※2 29-2診察を実施、29-2入院不要となり帰宅となった10件(8件)を含む
 ※3 前年度受理の繰越1件を含む

表10—(2)—イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名 年度結果	総数	統合失調症	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他				
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他										
				F0		F1									F4	F6	F7	G40
				F00～F03	F04～F09	F10	F15											
平成23年度	281	76	39	3	3	10	8	6	37	2	13	5	3	76				
平成24年度	382	91	30	8	3	8	11	6	15	19	19	12	6	154				
平成25年度	271 ※	117 ※	35	7	6	11	11	4	6	13	12	3	8	38				
診察実施	要措置	54	40	4	3	1	1	2	1	1	1	0	0	0				
	不要措置	7	1	0	0	1	2	0	0	0	2	1	0	0				

(注) 1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関(WHO)の定めた国際疾病分類(ICDカテゴリー)の分類。

※ 診察実施(要措置)の決定総数、F2には、前年度緊急措置入院、越年して措置決定した1件を含む

表10—(2)—ウ 入院期間別措置入院患者数(平成26年3月31日現在)

(単位：件)

措置入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成23年度	3	3	0	0	0
平成24年度	1	1	0	0	0
平成25年度	3	3	0	0	0

※管内精神科病院において当該年度末に措置入院している措置入院者の入院期間

表10—(2)—エ 申請・通報・届出関係の相談等(平成26年3月31日現在)

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～ 39歳	40歳～ 64歳	65歳以上	不明	
相談	9	6	3	0	0	4	5	0	0	34
訪問	88	49	39	0	0	29	46	13	0	236
電話	196	112	84	0	8	72	92	24	0	2680

※25年度実績より様式変更。相談のうち、通報対応に関するもののみ再掲

(3) 医療保護入院のための移送 (法 34 条)

表 10— (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位: 件)

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 23 年度		0	0	0
平成 24 年度		0	0	0
平成 25 年度		0	0	0

(4) 自立支援医療 (精神通院) 及び保健福祉制度関係

表 10— (4) —ア 自立支援医療 (精神通院医療) 利用者数

(平成 26 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

年度・市	利用者数
平成 23 年度	4,759
平成 24 年度	4,975
平成 25 年度	5,274
習志野市	1,853
八千代市	2,084
鎌ヶ谷市	1,337

(注) 平成 14 年から自立支援医療 (精神通院医療) 及び精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 10— (4) —イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成 26 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

年度・市	所持者数			
	計	1 級	2 級	3 級
平成 23 年度	1,894	380	1,068	446
平成 24 年度	2,071	395	1,196	480
平成 25 年度	2,243	440	1,288	515
習志野市	783	171	422	190
八千代市	921	208	515	198
鎌ヶ谷市	539	61	351	127

(注) 平成 14 年から自立支援医療 (精神通院医療) および精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 10— (4) —ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位: 件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成 23 年度		6	0
平成 24 年度		6	0
平成 25 年度		7	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表10—(5)—ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1火曜日	14:00~16:00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第2火曜日	14:00~16:00	健康福祉センター(保健所)
毎月 第2木曜日	9:30~12:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
偶数月 第4火曜日	14:00~16:00	八千代市障害者福祉センター

表10—(5)—イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成23年度	529	254	275	—	21	202	213	88	5	1,054
平成24年度	690	351	339	—	41	239	292	109	9	1,497
平成25年度	572	288	284	—	44	228	177	117	6	1,530
習志野市	152	64	88	—	8	42	63	38	1	435
八千代市	181	87	94	—	12	76	53	37	3	499
鎌ヶ谷市	143	73	70	—	15	61	44	22	1	466
管外・不明	96	64	32	—	9	39	27	20	1	130
相 談	220	105	115	—	14	94	46	63	3	488
訪 問	352	183	169	—	17	129	89	112	5	1,042

(注) 1 同一人により相談を3回・訪問を2回実施した場合、相談実数1回・訪問実数1回、計2回となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表10—(5)—ウ 電話相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	7124	4014	2996	114
メール	165	22	143	0

表10—(5) —エ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の相談	思春期の相談	老年期の相談	その他の相談	
		診察に 関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の相談							
平成23年度	1054	615	34	184	40	13	5	6	-	-	25	12	31	89	
平成24年度	1497	946	65	227	55	16	8	9	-	-	37	16	31	87	
平成25年度	1530	637	76	259	370	21	45	1	1	-	20	1	50	49	
相談	計	488	206	38	75	91	9	12	1	1	-	12	1	9	33
	男	248	85	36	42	40	6	12	1	1	-	1	1	5	18
	女	240	121	2	33	51	3	0	0	0	-	11	0	4	15
訪問	計	1042	431	38	184	279	12	33	0	0	-	8	0	41	16
	男	526	198	23	109	117	12	33	0	0	-		0	24	10
	女	516	233	15	75	162	0	0	0	0	-	8	0	17	6

※平成25～26年度にかけ様式変更があり、種別が追加された為、計上不可の部分は-としている。

表10—(5) —オ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

内容 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議 調 整	そ の 他
平成23年度	1,355	112	183	265	31	145	560	59	
平成24年度	1,638	122	215	317	75	150	675	84	
平成25年度	1,819	98	199	329	30	341	638	184	
相 談	712	85	25	110	16	161	226	89	
訪 問	1107	13	174	219	14	180	412	95	

※援助内容は重複あり。

※通報対応件数を含む

(6) 精神障害者社会復帰関係

表10—(6)—ア ピアサポート相談

ピアサポート研修を受講した相談員(ピア)が、ピアとしての経験から当事者や家族の相談に対応している。(要予約・保健所職員同席)

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成23年度	7	7(5・2)	8(5・3)
平成24年度	7	11(10・1)	12(10・2)
平成25年度	5	8(4・4)	11(5・6)

表10—(6)—イ ピアサポート研修会

精神保健福祉士を講師に招き、ピアサポーターの技術支援を行うほか、年3回の研修会を開催した。

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成23年度	2	15(10・5)	22(16・6)
平成24年度	3	19(7・12)	28(12・16)
平成25年度	2	21(8・13)	28(12・16)

表10—(6)—ウ グループピアカウンセリング

ピア主体のグループワークで、今年度から毎月2回(第2火曜日・最終週水曜日)開催している。

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成23年度	10	17(8・9)	89(51・38)
平成24年度	23	41(22・19)	126(87・39)
平成25年度	—	自助グループに移行	

(7) 地域精神保健福祉関係

表10—(7)—ア 会議・講演会等の開催及び参加状況 (単位:人)

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
管内精神保健福祉業務担当者会議	2	33	関係機関職員
自殺対策地区連絡会議・講演会 (自殺対策メンタルヘルス講演会と合同開催)	1	34	関係機関職員

表10—(7)—イ 組織育成 (単位:件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	37	2	0	35

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

表10—(8) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

種別 区分	CPA 会議※1	ケア会議※2	その他
支援延件数	0	14	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」はCPA会議（Care Programe Approrch）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

※1 CPA 会議

入院処遇中の対象者に対して、入院当初より1～3カ月の頻度で指定入院医療機関主催で行われる多職種連携会議のことをいう。

家族を含め、退院後の支援を行う公的サポーターと指定入院医療機関が集まる為、退院が近づき院外の関係者の参加が増えると、予定される通院処遇医療機関等の入院病棟外で行われることも多い。

※2 ケア会議

通院処遇における対象者への処遇実施体制の共通理解と統一を図り、実施状況に関する情報共有を図るため、保護観察所が主催して関係機関（指定通院医療機関、保健所、市町村、サービス事業者等）に参加を求めて行われる会議。

対象者や家族の参加を原則としている。

入院処遇中で退院が近い対象者に関しては、CPA 会議と併せて行われる場合も多い。